

平成 31 年度 通信制

幼稚園免許取得特例講座 — 募集要項 —

受講申込締切：3月30日（土）必着



新潟こども医療専門学校

〒950-0084 新潟市中央区明石 1-3-5

TEL : 025-241-0136

1. 特例制度及び特例講座について

保育士資格を有する方に対する幼稚園教諭免許取得のための要件を緩和（保育士等の実務経験を評価し、幼稚園教諭免許状を取得するために必要となる単位数を軽減）することにより、幼稚園免許・保育士資格の併有を促進し、「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を促進するための制度です。

詳細は文部科学省のホームページをご覧ください。

「幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例」

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339596.htm)

※ 新潟こども医療専門学校では、姫路大学と教育連携を行い、この「特例措置」に対応する特別講座を開講いたします。そのため、入学は姫路大学となりますが、講座は全日程、新潟こども医療専門学校で行います。

【問い合わせ先】

新潟こども医療専門学校 幼稚園免許特例講座係

〒950-0084 新潟市中央区明石1-3-5 TEL：025-241-0136

受付時間：平日 9：00～17：30

受講内容に関するお問い合わせ 担当：板垣

E-mail：itagaki@kodomoiryo.com

入金等に関するお問い合わせ 担当：横堀

E-mail：info@kodomoiryo.com

2. 受講資格について

下記の全てを満たす方は、本特例講座の受講が可能です。

- (1) 保育士資格を取得していること
- (2) 以下の施設で実務経験が3年以上、勤務時間の合計が4,320時間以上であること
 - ・幼稚園 ・保育所 ・認定こども園 ・へきち保育所
 - ・認可外保育施設（認可外保育施設指導監督基準を満たし、一定基準の集団により、継続的に保育を行う施設）

※勤務時間については見込み者も含まれます。

（特例期間の平成32年3月31日までに条件を満たすことが可能な方）
- (3) 上記（2）の施設設置者から実務証明の発行が可能であること。

3. 履修科目と単位認定方法について

(1) 科目名

教職に関する科目		本学開講科目	単位数	履修方法
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	教師論	2 単位	印刷教材
	教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む）			
	進路選択に資する各種機会の提供等	—	—	—
教育の基礎、理念に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史指導	—	—	—
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む）	—	—	—
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育制度論	2 単位	印刷教材
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	幼稚園教育課程論	1 単位	印刷教材
	保育内容の指導法	リズム表現	1 単位	面接
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）	教育方法入門	1 単位	印刷教材
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	幼児理解の理論と方法	幼児理解	1 単位	印刷教材
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な理解を含む）の理論及び方法	—	—	—

※印刷教材…印刷教材で学習し、レポート課題を指定期間までに提出。その後試験を実施

※面接…スクーリング形式の授業。当校で行う授業に出席し、その後試験を実施

(2) 通学日程 (計6日間)

	4月27日	6月1日	7月20日	8月3日	9月7日	10月5日
	8:50	9:10	9:10	9:20	8:50	8:50
	オリエン テーション	教師論 教育制度論 レポート提出	教育課程論 教育方法入門 幼児理解 レポート提出	諸連絡	諸連絡	諸連絡
1 限	9:30~11:00	9:30~11:00	9:30~11:00	9:30~11:00	9:00~9:50	9:00~9:50
	教師論 【レポート授業】	幼稚園教育 課程論 【レポート授業】	リズム表現 (スクーリング・実技)	教育方法入門 【試験対策】	教師論 【試験】	教育方法入門 【試験】
2 限	11:15~12:45	11:15~12:45	11:10~12:40	11:15~12:45	10:10~11:00	10:10~11:00
	教育制度論 【レポート授業】	教育方法入門 【レポート授業】	リズム表現 (スクーリング・実技)	教師論 【試験対策】	幼稚園教育 課程論 【試験】	教育制度論 【試験】
3 限	13:45~15:15	13:45~15:15	13:40~15:10	13:30~15:00	11:15~12:45	11:20~12:10
	幼児理解 【レポート授業】	リズム表現 (スクーリング・実技)	リズム表現 (スクーリング・実技)	幼稚園教育 課程論 【試験対策】	幼児理解 【試験対策】	幼児理解 【試験】
4 限		15:25~17:40	15:20~16:50	15:20~16:50	13:45~15:15	12:20~
		リズム表現 (スクーリング・実技)	リズム表現 (スクーリング・実技)	リズム表現 (スクーリング・実技)	教育制度論 【試験対策】	学力証明書 交付願 記入

※受講日が変更になることはありませんが、時間割は変更になる場合があります。ご了承ください。

4. 受講料について

150,000 円（授業料・スクーリング費用・教材費・事務手数料込）

願書提出後、選考を行い、受講料の納入の案内を送付いたします。
当校指定日（受講前）までに銀行振込で納入してください。

※銀行の振込み金受領書が領収書となります。

※法令で 10 万円を超える銀行振込には本人確認が必要となります。

※受講料納入確認後、受講案内を送付いたします。

5. 受講申込みについて

（1）必要提出書類

提出書類		備 考
①	入学志願書・学籍原簿	ペンまたはボールペンで記入してください。 (姫路大学所定の用紙)
②	入学登録カード	鉛筆で記入してください。 (姫路大学所定の用紙)
③	誓約書	書き直し・訂正がある場合は、一切無効となります。 ご注意ください。
④	写真 2 枚 (タテ 3cm × ヨコ 2.4cm)	カラー写真で、上半身・正面・脱帽 3 ヶ月以内の撮影のもの。 1 枚を①『入学志願書・学籍原簿』に、1 枚は⑤『写真貼付用シール』に貼ったまま提出してください。 ※写真の裏には必ず氏名を明記してください。
⑤	写真貼付用シール	写真が 1 枚貼られている状態のもの。
⑥	保育士証	コピーを提出してください。 ※結婚等で姓が異なる方は戸籍抄本も提出してください。

※受講申し込みの際には実務証明書の提出は必要ありません。

（2）受講申し込み期間

平成 31 年 3 月 1 日（金）から平成 31 年 3 月 30 日（土）まで **※30 日必着**

（3）申込方法

上記（1）の必要書類を郵送、または当校受付に直接提出してください。

【提出先】 新潟こども医療専門学校

〒950-0084 新潟市中央区明石 1-3-5

【受付時間】 平日 午前 9 時～午後 5 時 30 分

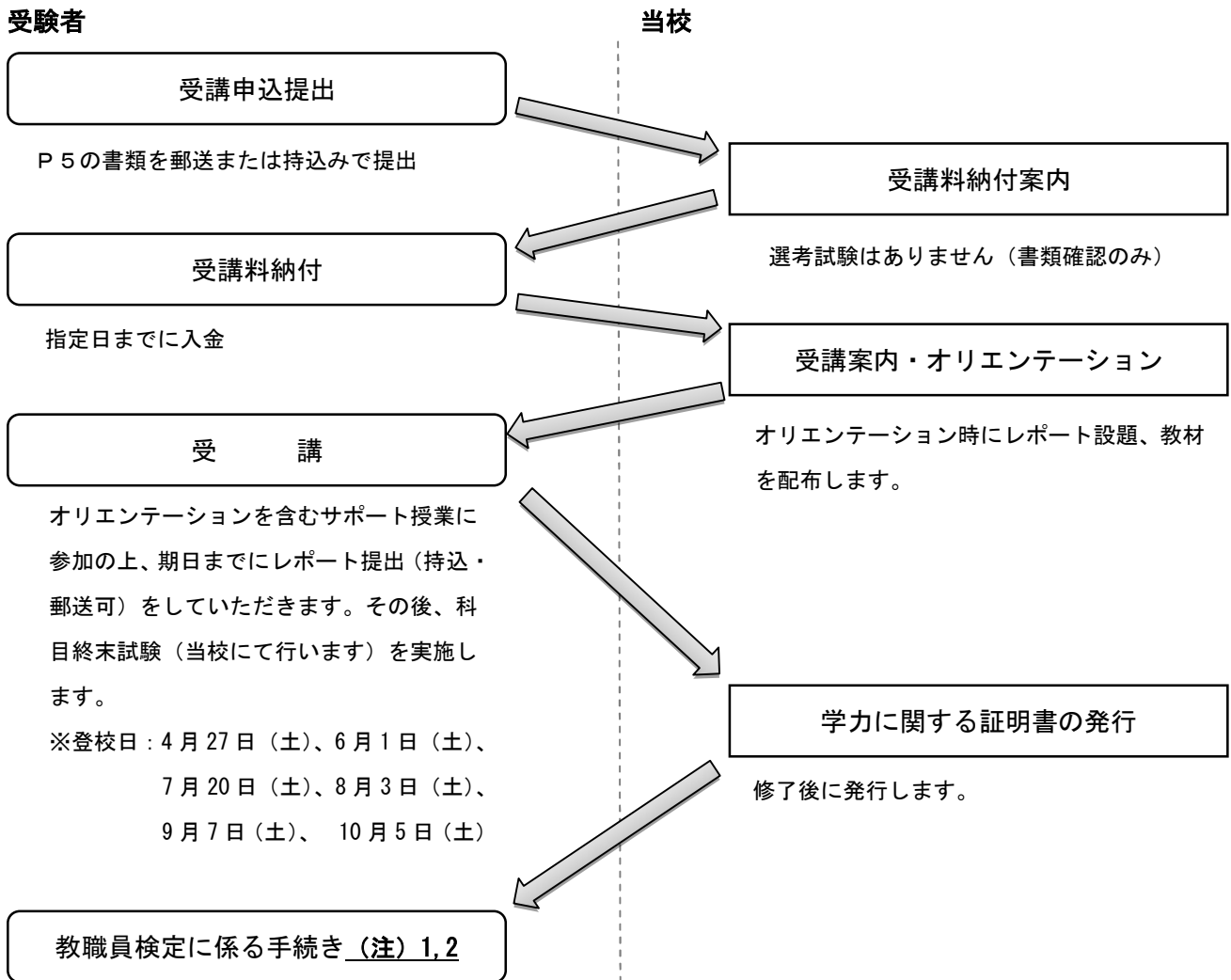
6. 選考と通知

書類確認のうえ受講を許可します。

書類不備がある場合は受講許可できませんので、くれぐれも不備のないようにご確認ください。

書類確認後の受講料納付案内、受講案内は、全て郵送で行います。

7. 単位取得までの流れ



幼稚園教諭免許状取得にかかわる手続きについては、全て各自で行っていただくこととなります。

新潟県HP内「新潟県保育士に対する幼稚園免許の期限付き特例制度」

<http://www.pref.niigata.lg.jp/gimukyoiiku/1356772622127.html> をご参照ください。

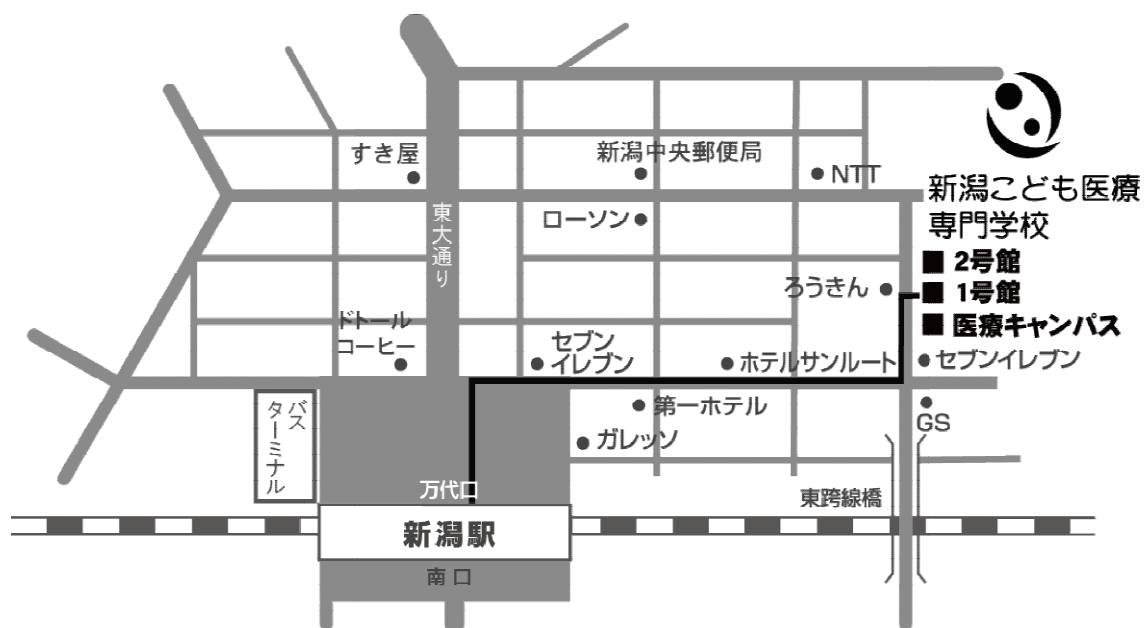
問い合わせ先：新潟県教育委員会 義務教育課 管理企画係 025-280-5629

注1：この時点で実務経験の条件を満たしている必要があります。(実務証明提出)

注2：申請の時期、申請者の数によって幼稚園教諭免許発行までに時間がかかる場合があります。

取得が翌年度4月1日以降になる場合もありますので、予め御了承の上、御申し込みください。

8. アクセスMAP (受付・スクーリング会場)



【交通】JR新潟駅万代口から右折徒歩7分

〒950-0084 新潟市中央区明石1-3-5
新潟こども医療専門学校

9. よくある質問

Q. 園行事などと日程が重なった際、受講日程変更（代替日の設定）は可能か。

A. いかなる理由があっても、一切受け付けません。
勤務園との調整のうえ、受講を御申し込みください。
また、遅刻や病欠等についても同様です。

Q. 上記のような理由から受講を途中辞退した場合、返金は可能か。

A. 入金後の返金はできません。

Q. 大学・短大で取得している単位がある。一部科目のみの受講は可能か。

A. できません。

Q. 保育士資格取得以前の勤務時間は含まれるか。

A. 含まれません。

Q. 複数の職場で勤務経験がある場合、勤務時間の合算は可能か。

A. それぞれの勤務園から実務証明書が発行されるのであれば可能です。

Q. 実務証明書はいつ必要か。

A. 3年かつ4,320時間の勤務時間を満たし、各都道府県に教育職員検定（幼稚園教諭免許取得）を申請する際に必要になります。当講座受講申し込みの際には必要ありません。

<p>Q. 3年以上かつ4,320時間の勤務時間はいつの時点で満たされればいいのか。</p>
<p>A. 特例制度の適用期間、平成32年3月31日までに満たす必要があります。 現時点で3年かつ4,320時間の勤務時間を満たしていなくても、平成32年3月31日までに満たされる見込みがあれば、特例の対象となり受講が可能です。</p>
<p>Q. 平成29年4月1日付で勤務を開始しているのに、平成32年3月31日に勤務時間を満たすことになる。特例措置の対象になるか。</p>
<p>A. 平成32年3月31日に勤務時間を満たす方は、特例対象となります。 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/attach/1377997.htm しかし、特例措置期間の3月31日中に申請手続きを行うことができないため、32年3月31日以前に申請手続きを行うことが予想されます。今のところ、申請方法について文部科学省からの具体的な案内はありませんので、今後の動向に注視してください。 なお、自己都合などにより、今後この期間内に勤務時間を満たせなかった場合は、特例措置の対象とはなりませんので、ご自身の責任で受講をお申し込みください。</p>
<p>Q. 認可外保育施設での勤務時間は含まれるか。</p>
<p>A. 認可外保育施設については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認可外保育施設のうち、「認可外保育施設指導監督基準」を満たしていることにつき都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長から証明書の交付を受けている施設 ・ 児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業（家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）第27条に規定する小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型に限る。）を行う施設 ・ 児童福祉法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業を行う施設（利用定員が6名以上であるものに限る。） <p>などの基準があります。</p> <p>これまでの勤務施設での実務時間が特例措置対象となるかについては、以下のページの検索や問い合わせなどの確認を行い、ご自身の責任で受講をお申し込みください。</p> <p>なお、この件に関して当校では責任を負えませんので、この件に関する当校へのお問い合わせはご遠慮ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例 ・ 教育職員免許法施行規則第8項第2号イ及びロに掲げるものに準ずる施設として文部科学大臣が定める施設の一部を改正する告示の公布及び施行について（通知） ・ （別紙）幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例について ・ 教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令等の公布及び施行について（通知）

10. 巻末資料

【出願資格について】

(1) 基礎資格（保育士資格）を所有していること。

当校特例講座を経て取得できる免許については以下を御確認ください。

①保育士資格を有し、学士の学位を有する者 …幼稚園教諭一種免許状

②保育士資格を有する者 …幼稚園教諭二種免許状

http://www.next.go.jp/b_menu/hakusho/nc/attach/1377997.htm

(2) 保育士としての実務経験

3年。（勤務時間の合計が4,320時間以上の場合に限る）なお、3年とは、現在の状況に関わらず、過去の経験又は、平成32年3月までに要件を満たす見込みであること。（※）

※ 次の①または②の学校・施設等における実務経験が3年以上（勤務時間の合計が4,320時間以上の場合に限る）あること。または、現在、保育士等実務経験対象の職に就いていて、平成32年3月までに要件を満たす見込みであること。実務経験は、過去のものでも構わない。すでに実務経験が3年以上（勤務時間の合計が4,320時間以上の場合に限る）ある場合、現在、保育士等実務経験対象の職に就いていなくても履修を認める。

① 幼稚園（特別支援学校の幼稚部を含む）において、専ら幼児の保育に従事する職員（施行規則附則第8項第1号関係）としての実務経験があること。なお、「専ら幼児の保育に従事する職員」とは、預かり保育を担当する職員や学級担任の補助職員等を想定しているものであり、幼児の保育に直接携わらない勤務は、在職年数に算入できない。

※ 各都道府県教育委員会に教育職員検定を申請する際に、国立学校、公立学校の教員にあっては所轄庁から、私立学校の教員にあっては私立学校を設置する学校法人の理事長からの実務証明書の発行が必要になります。ただし、本学特例講座出願時には実務証明書は必要ありません。

② 次の施設等で保育士としての実務経験があること。

- ・ 認可保育所
- ・ 認定こども園
- ・ へき地保育所
- ・ 幼稚園併設型認可外保育施設
- ・ 認可外保育施設（認可外保育施設指導監督基準を満たし、一定基準の集団により、継続的に保育を行う施設）

※ 各都道府県教育委員会に教育職員検定を申請する際に、勤務している（していた）施設の設置者からの実務証明書の発行が必要となります。ただし、本学特例講座出願時には実務証明書は必要ありません。

(3) 特例制度の適用期間について

特例制度の適用期間は、改正認定こども園法の施行の日（平成 27 年 4 月施行予定）から 5 年間。従って、平成 32 年 3 月末までに単位を取得し、幼稚園教諭免許状の授与を受けるための手続きが必要となる。

【出願にあたっての注意事項】

(1) 受講生の位置付け（身分）

当校「幼稚園教諭免許特例講座」の受講生は、姫路大学「科目別履修生（保育教諭）」（※）としての入学・登録となります。

※授業や試験、その他全ての手続きは、新潟こども医療専門学校で行います。

(2) 一部の科目単位の受講

一部の科目単位の受講は行っておりません。

(3) 教員免許状が取得できない方

教員免許状の取得にあたっては、各々に欠格事項が定められています。該当がある場合、教員免許状は取得できません。

教員免許状：教育職員免許法第 5 条第 1 項第 3 号～7 号に該当する方

3号 成年被後見人又は被保佐人

4号 禁錮以上の刑に処せられた者

5号 第 10 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から 3 年を経過しない者

6号 第 11 条第 1 項から第 3 項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から 3 年を経過しない者

7号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(4) 特例制度による「幼稚園教諭免許状」の取得について

当校にて所定の単位を修得後、各都道府県教育委員会による教育職員検定により授与されます。

以下の①および②、その他各都道府県教育委員会が定める書類を添えて申請してください。

なお、手続等詳細については、申請しようとする各都道府県の教育委員会にお問い合わせください。

① 実務に関する証明書（実務証明書）・・・勤務した施設等が発行

② 学力に関する証明書・・・当校特例講座全日程終了後、当校を介し姫路大学から発行

※その他、新潟県教育委員会に教育職員検定申請の際に必要な書式は全てこちらからダウンロードできます。

新潟県 HP 内「新潟県保育士に対する幼稚園免許の期限付き特例制度」

<http://www.pref.niigata.lg.jp/gimukyoiku/1356772622127.html>